

兵庫県公報

令和7年3月26日 水曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示

ページ

- 関西広域連合と兵庫県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約を廃止する規約（広域調整課） 1

告 示

兵庫県告示第268号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第4項の規定により関西広域連合から受託した公平委員会の事務の委託を廃止するため、次のとおり規約を定める。

令和7年3月26日

兵庫県知事 齋藤元彦

関西広域連合と兵庫県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約を廃止する規約

関西広域連合と兵庫県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約（令和5年3月31日兵庫県告示第403号）は、令和7年3月31日をもって廃止する。